

# 自発的に安全衛生対策に取り組む 事業場の事例集

令和6年9月  
徳島労働基準監督署

## 事例1. 日清紡テキスタイル株式会社 吉野川事業所(製造業) 【転倒災害防止対策】

【対策前】



【対策後】



渡り足場の設置、  
注意表示

# 【転倒災害防止対策】

【対策前】



【対策後】



足場の設置、  
注意表示

【転倒災害防止対策】

【対策前】



【対策後】



突起物への注意表示

# 【転倒災害防止対策】

【対策前】



【対策後】



段差の注意表示



# 【転倒災害防止対策】

転倒を主眼点とした安全巡回を定期的の実施しており、巡回者が対策後の確認まで実施している。

## 安全巡回結果例

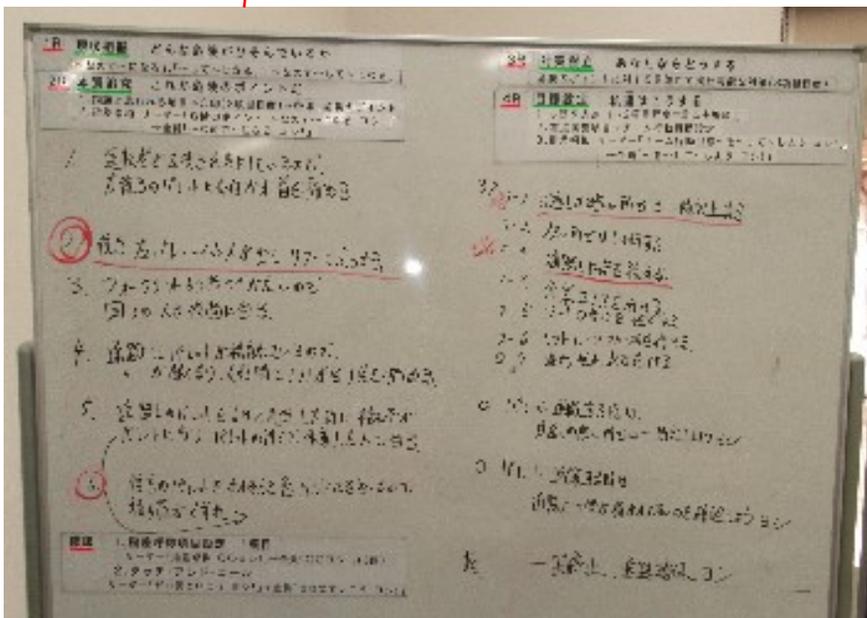
No	場所	改善提案・課題点		物件関係者 改善・更正内容 (改善提案・変更点の発生から改善まで)		対策後写真	対策後確認			
		写真	コメント	コメント	対応予定日		担当者	確認日	確認内容	担当者
1			コンクリートの主筋が露出して いるため補修を依頼 ください。	既存コンクリートを剥離し、 新たにコンクリートで補修 しました。	2/17			2/28	補修されていること を確認しました。	
2			片側の板が凹んでおり 滑り恐れがあるため、補修 を依頼ください。	板を取り換え、凹みの修正 を行いました。	2/22			2/28	補修されていること を確認しました。	
3			ラインテープが剥がれて滑 り恐れがあるため、補修し てください。	ラインテープを張り直しまし た。	2/17			2/28	ラインテープの張り 直されていることを 確認しました。	
4			モールの周辺が剥がれてお り、滑り恐れがあるため周辺 を補修してください。	周辺テープで直しまし た。	2/22			2/22	周辺が剥がれるおそ れがなくなりました。	
5			マットが剥がれている箇所が あり、滑り恐れがあるため 補修を依頼ください。	内側にもマットが張り付く よう、裏面が凸いたが除去しま した。	2/16			2/22	確認しました。	

No	場所	改善提案・課題点		物件関係者 改善・更正内容 (改善提案・変更点の発生から改善まで)		対策後写真	対策後確認			
		写真	コメント	コメント	対応予定日		担当者	確認日	確認内容	担当者
1			通路に段差があり、つまず き恐れがあります。 改善提案等を検討お願い します。	段差箇所へ差ベッキで段 差を平らにします。	2/21			2/21	段差箇所の差ベッキ を平らに確認しまし た。	
2			出入口の段差があります。 特に奥側からだと段差が ある二階に気づきにくくな ります。 改善提案等を検討お願い します。	奥の側面に段差のある場 所を改善します。	2/20			2/22	改善箇所の改善場 所改善を確認しまし た。	
3			アスファルトが凍り上がり 段差ができています。 補修等を検討お願いします。	アスファルトの凍り上がり 箇所を凍結(段差をながら せにする)を事前に凍結し ます。	2/21			2/21	アスファルトの凍り 上がり箇所凍結を 確認しました。	
1			段差にてつまずき恐れがあ ります。 改善提案等を検討してく ださい。	改善提案を行いました。	2/21			2/22	改善提案を確認し ました。	
1			出入口の段差になっており 奥側からだと段差に気づ きにくくなっています。 改善提案等を検討お願い します。	改善提案を行いました。	2/22			2/22	改善提案を確認し ました。	

## 【機械による挟まれ・巻き込まれ防止対策】

K Y T 4 ラウンド法を繰り返し実施することにより、危険に対する感受性や問題解決能力の向上を図っている。

### 実施風景

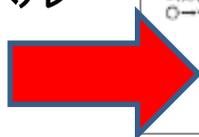


# 【機械による挟まれ・巻き込まれ防止対策】

KYレポート		シートNo	
実施日	2022.8.24		
現場	施設保全課 係	リーダー	
	(フリガナ SGCII)	書記	
テーマ フォークリフト運転作業者			
第1ラウンド<どんな危険がひそんでいるか>——話し合いで危険要因を発見しなくとも5項目は埋めよう			
第2ラウンド<ここが危険のポイントで！>——重要危険の項目・改善策(対策)を記入			
No.	詳細	危険要因とそれに関する現象を想定して(～して～になる)と記入する。	
1		運転者が左後を気にしているため右後ろの足が引っかかると気付かず音を確認	
2	◎	後方右パレットから人が出てリフトにぶつかる	
3		フォークリフトより荷の幅が広いので周りのひとや乗物に当たる	
4		通路上にパレットが積まれているので通路が狭くなり走行時にリフトに当たる	
5		通路上のパレットをよけて走行した時に積み荷がパレットに当たりパレットの近くで作業している人に当たる	
6	○	後方のパレットをかき回そうと急ハンドルを切ったので積み荷が前後パレットの近くの人に当たる	
7			
8			
第3ラウンド<あなたならどうする>——重要危険を解決する対策をたてる			
No.	具体的対策 (～をする)	No.	具体的対策 (～をする)
2	※ 1 見通しの悪い場所では一時停止する	3	パレットの高さを低くする
	2 狭い所では徐行する	4	ブルーライト点ける
	※ 3 道路上に物を置かない	7	通行禁止表示を出す
	4 作業エリアを分ける		
第4ラウンド<軌道はこうする>——重要危険項目に素を付しゲーム行動目標を設定する			
チーム行動目標 (～をする時は、～をしよう。コシ！)			
パレット運搬する時は、見通しの悪い所では一時停止しよう。コシ！			
パレット運搬する時は、道路上に物が置かれていないのを確認しよう。コシ！			
指導呼称項目 一時停止、通路確保コシ！			
上司・支援者のコメント			
フォークリフトの作業や作業周りの通行と兼ねてKYと絡ませて作業の安全を確保します。			

KYT基礎4ラウンド法 トレーニング到達度評価表		2018/1/16作成 2018/9/13(再)改訂		
チーム	KYTシート作業名	パレット運搬		
サークルリーダー		書記:		
		タイムキーパー:		
実施日	2022年8月24日	参加人数:	8名	
開始時間	13:26	終了時間	13:48	
		評価者:		
ラウンド	項目	評価得点		
1R	危険要因と現象の組み合わせで表現出来ているか	○	△	○
	【重点項目】 現象を事故の型で表現出来ているか	○	○	△
	不安全状態・不安全行動が的確に抽出されているか	○	○	○
	不安全状態・不安全行動が具体的に表現されているか	△	△	△
	【重点項目】 危険要因が不安全状態と不安全行動の組み合わせで表現されているか	○	○	○
	【重点項目】 危険要因は肯定的に表現され危険要因の掘り下げは十分か	△	○	○
	【重点項目】 リーダーはサークルメンバー目が共有できるように話し合いを進めているか	○	○	○
2R	【重点項目】 可能性と結果の重大性によって絞り込みがされているか	○	○	○
3R	「～しない」という否定的禁止的対策になっていないか	△	○	○
4R	絞り込んだ対策は、現実的で、すぐ実施出来、すぐ平が打てる対策か	○	○	○
指導唱和	指導し唱和するべきところで実施しているか			
	正しい姿勢と動作(基本まで振り上げて、まっすぐ下ろす)が出来ているか	○	○	○
	唱和のときに声が出ているか			
全体	手順通りにKYT基礎4ラウンド法が進行されているか	○	○	○
	意見が大量生産できているか	○	○	○
	話し合いによって絞り込みがされているか	○	○	○
	参加人員、進行時間は適正か	○	○	○
3段階で評価 ○—十分 △—かろうじて合格 ×—指導を要する ※重点項目は2倍得点				
採点結果	平均点	多結果	係長	
○ 5	91	97		
△ 2				
× 0				

定期的にKYTトレーナー等から評価(採点)を受けることにより、KYTのレベルアップを図る。





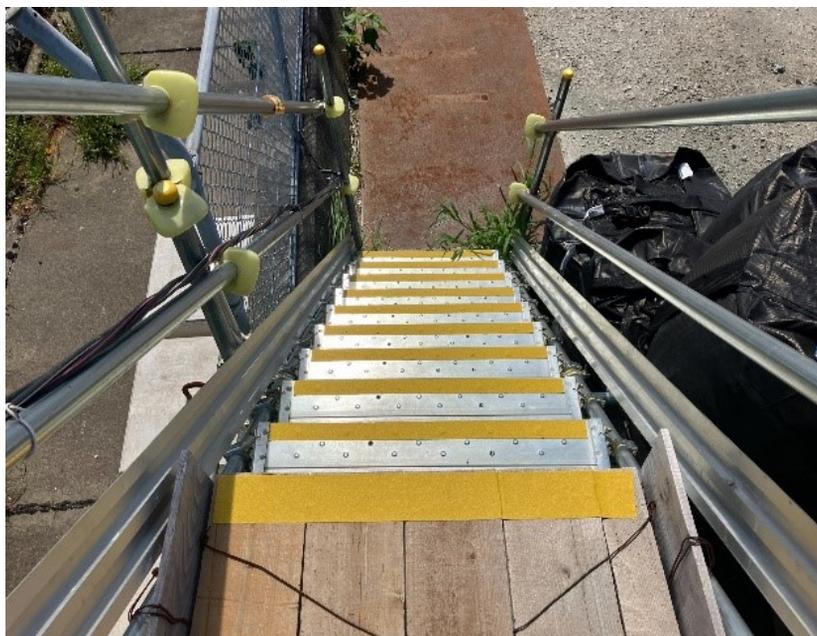
## 事例2. 鹿島建設株式会社(建設業・土木工事)

工事名:横断道津田大橋下部P2工事

### 【転倒災害防止対策】



人通りの多い場所で段差部になっている場合(例:現場出入口、安全通路)は、蛍光色の段差防止用のゴムマットを設置することで、段差部の存在を明示し、転倒を防止する。

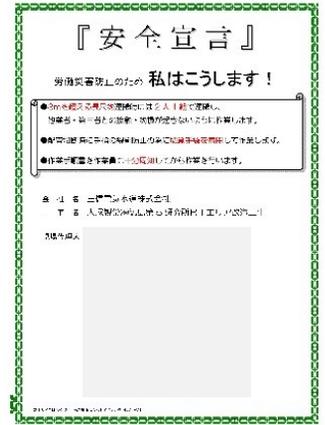
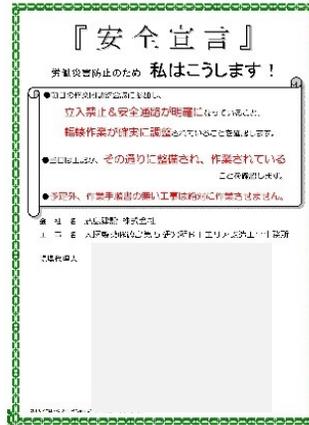


昇降設備のコンビステップに滑り止めテープを設置し、転倒を防止する。

# 事例3. 鹿島建設株式会社(建設業・建築工事)

工事名:大塚製薬(株)第5研究所改造計画(Ⅱ期)

## 【墜落転落等災害防止対策】



元請および各協力会社(母店)として、特に注意してほしい内容を作業員一人ひとりに見てもらう為に、各社ごと現場代理人の安全宣言を朝礼会場に掲示している。

また、現地KY記録やリスクアセスメント手順書を掲示して作業着手するルールとしている。

実際に起きた災害を若者や経験の浅い労働者作業員に対し、疑似体験として視聴してもらう事で危険感受性を高めてもらう方策として取り組んでおります。



災害をCG動画とし、記憶に残るシーンを現場巡視時やKY活動で呼び起こすようにします。工種や工程のタイミングに合わせて必要な動画が活用できます。

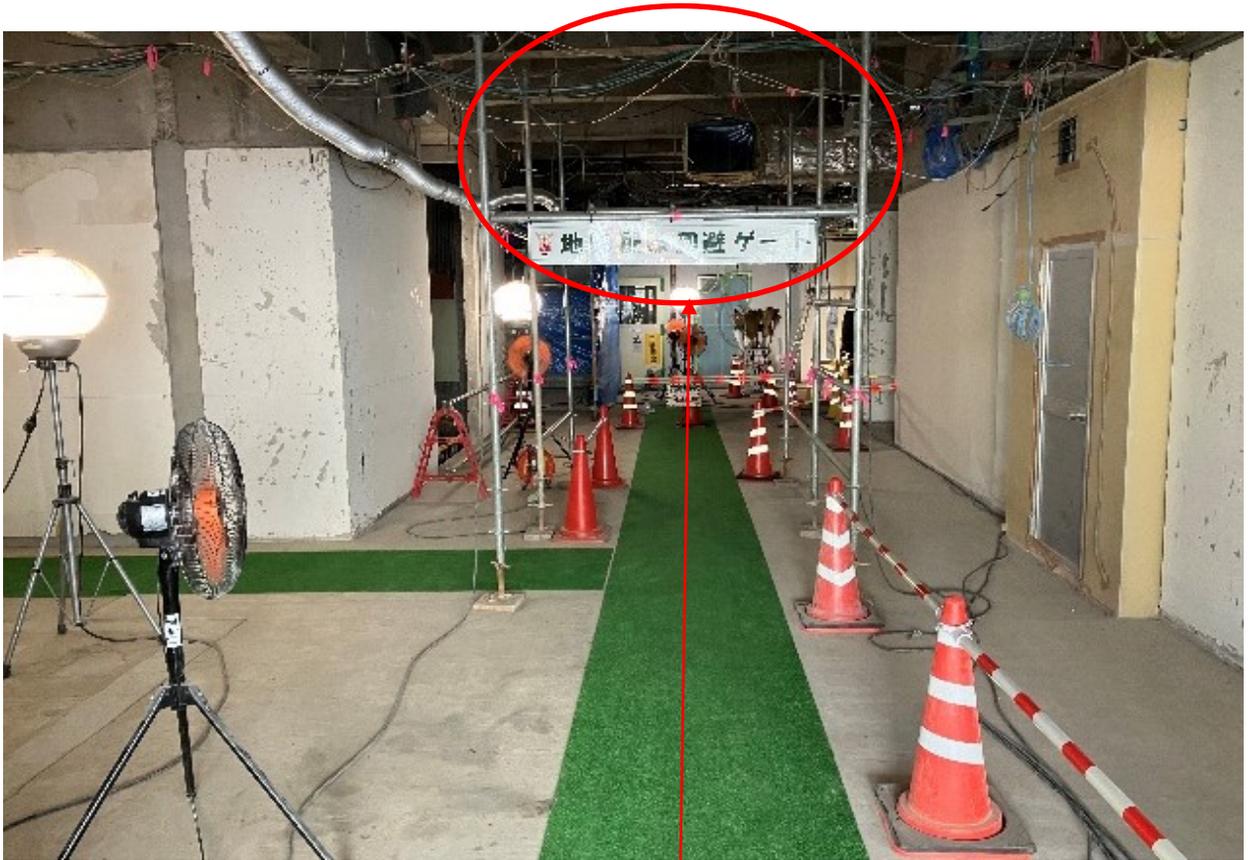
**フル版**は、原因の対策まで含めた約1分の動画、

**ショート版**は、災害発生の瞬間を挟む約10秒の動画、

**Power Point**は、10秒動画に加えて関連する類似災害を載せています。

複数のPPTを組み合わせることで、現場オリジナルの簡易的な短編動画集が作成できます。

## 【転倒災害防止対策】



地這配線を回避するためのゲートを設けている。  
明確な安全通路を確保(グリーンマットで明示)している。



# 事例4. 株式会社松本コンサルタント(測量・調査業務)

## 【墜落転落・熱中症等防止対策】

標準



- ヘルメット
- 反射ベスト
- 安全靴(長靴)
- 手袋

河川作業



- ヘルメット
- 救命胴衣
- 手袋

熱中症対策



- スポーツドリンク
- 塩飴
- 冷却剤
- 熱中症指数計
- 冷却タオル
- 空調服

転落防止対策



- 安全帯
- ※フルハーネスを使用
- 2022年より



- 作業開始前にKYシートを使用して安全確認を行い作業員の体調確認・検温の結果をKYシートに記録する。
- 作業車両の運転者は事前にアルコールチェックを行う。
- 本日の重点項目を全員で指差し呼称する。
- ヒヤリ・ハットの報告があれば作業終了後に記載する。

KY活動シート

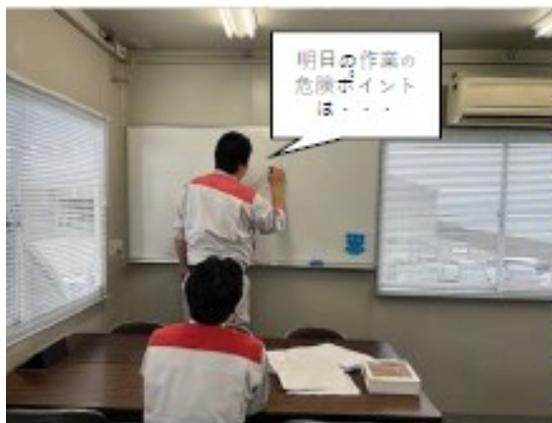
業務名								
作業日								
作業員	林田	作原	林田	作原	林田	作原	林田	作原
作業内容	安全帯、確認作業の機材点検、基本が背むせり具							
作業区分	安全帯、確認作業							
車両運行	運転者の安全確認	<input checked="" type="checkbox"/>						
	運転中の確認・点検	<input checked="" type="checkbox"/>						
	駐車時の安全確認	<input checked="" type="checkbox"/>						
作業前	作業内容等の確認	<input checked="" type="checkbox"/>						
	健康状態の確認	<input checked="" type="checkbox"/>						
	服装・安全保護具等の確認	<input checked="" type="checkbox"/>						
	気象情報の確認	<input checked="" type="checkbox"/>						
	火災防止等の確認	<input checked="" type="checkbox"/>						

作業時	機材の点検時、車両との接触	<input checked="" type="checkbox"/>						
	作業時	<input checked="" type="checkbox"/>						
	作業時	<input checked="" type="checkbox"/>						
工事現場等での確認	安全帯の着用	<input checked="" type="checkbox"/>						
	安全帯の着用	<input checked="" type="checkbox"/>						
EAT-19 感温対策	本人及び家族で過去24時間以内に新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者との接触はないか	<input checked="" type="checkbox"/>						
	作業中及び休憩中においても「3密」を避けること、又やむを得ない場合はマスクを着用すること	<input checked="" type="checkbox"/>						
その他 注意事項	その他注意事項は必ず記載すること。(不掲載に右欄の欄を必ずつける)							
本日の重点項目 (指差し呼称)		橋内最終99						
ヒヤリ・ハット報告								
作業終了後の記録確認		作業員責任者						

# 事例5. 中山建設株式会社(建設業)

## 【墜落転落等災害防止対策】

### 朝礼・TBM



### 現場巡視



### 災害防止協議会



### 課内会議



### 勉強会の開催



# 事例6. 株式会社北島組(建設業)

## 【熱中症等防止対策】

24年6月度 定例安全会

開催日:

役員
執行役
常務経
ユニバ
土木
建築
舗装

### 労働安全衛生情報

#### 「考える・実行する・見直す」

6月9日に、四国も梅雨入りしました。  
曇りや雨天の日が多い梅雨時は、規則正しい生活とストレス解消によって、体調不良のリスクを減らしましょう!! 梅雨が明ければ、夏本番。特に、熱中症にも気を付けてください。

**警告は「起こらないだろう」から「起こるかもしれない」へ!!**

#### 1. 全国安全週間(7月1日~7日)

7月1日~7日までの1週間は「全国安全週間」となっています。  
「全国安全週間」は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での、安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

第97回 令和6年度全国安全週間スローガンは、

「危険に気付くあなたの目  
そして痛み取る危険の芽」

#### みんなで築く職場の安全

##### ※ 全国の労働災害状況(令和6年6月15日~6月14日)

中央労働災害防止協会 安全衛生情報センターが労働災害に関するニュースをピックアップしています。令和6年6月15日から6月14日までの1か月間の労働災害は22件発生し、そのうち死亡事故は、14件(約64%)となっています。  
その内訳は、転落・落下が3件、下敷きが3件、挂まれ・巻き込まれが2件となっており、前月同時期では、死傷者数が3人増ですが、死者数は同数となっています。

#### 2. 熱中症対策

厚生労働省において、職場における熱中症予防対策を徹底するために、労働災害防止団体などと連携し、

「STOP!! 熱中症 ケールワークキャンペーン(5月~9月)」

を実施します。7月は「重点取組期間」です。

前回は2019~2023年までの5年間で、建設業における熱中症の死亡者数は53人であり、全産業の約4割を占めていることを説明しました。

**建設業は熱中症の発症リスクが高い業界!!**

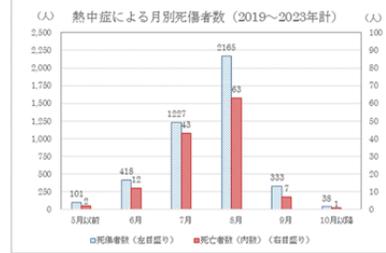
熱中症が発症しやすい職場条件は、「暑い暑い環境」「身体負荷の高い作業」「体調がよくない」の3つです。建設業は、環境面、作業面の2つが該当します。  
建設業における現在の課題は、作業員の熱中症対策に関する知識不足に加え、作業員が着用する作業服が安全性に配慮する一方で熱がこもりやすいことから、作業服の改善などがあります。

建設業における熱中症対策は、①労働衛生教育の徹底、②作業環境の管理(暑さ指数・気象予報の確認、休憩時間と場所の整備、作業服の見直し、こまめな水分と塩分の補給)、③体調面の管理

(暑熱慣化、作業員の健康状態の確認、作業服の見直し、熱中症対策グッズの活用)です。  
建設現場で熱中症が起こった場合、命を守る行動をとってください。  
応急処置として、まず休憩所や日陰などの涼しい場所に移動させます。衣服を脱がせて体内の熱を放出し、水をかけて体を冷却します。意識のある場合には、水分と塩分を同時に補える経口補水液やスポーツ飲料などを補給します。  
意識がない、返事がおかしい、自覚薬があっても水分を自分で摂取できない場合は重症です。迷うことなく救急車を要請しましょう。  
水分を自分で摂取できるものの、症状が改善しない場合も、医療機関を受診すべきです。

症状が軽い場合も決して軽視せず、早急かつ適切な応急処置を行いましょう!!

(参考) 熱中症による月別・時間帯別死傷者数(2019~2023年計)



#### 3. 安全PT結果報告

パトロール結果報告

#### 4. その他

- (1) 熱北島組労働災害防止大会の開催
- (2) 運転前後チェック表の改定(7月から運用)
- (3) オンラインセミナー「現場施工で発生した問題の対策事例セミナー」の受講

24年7月度 定例安全会

開催日:

役員
執行役
常務経
ユニバ
土木
建築
舗装

### 労働安全衛生情報

#### 「考える・実行する・見直す」

「令和6年度 熱北島組労働災害防止大会」を振り返り思うことは、社員一人一人が安全を重視する。だけではなく、社員一同が心一つにして安全対策に取り組むことが大変重要だということです。さらに、協力会社の皆さんとの連携を強くし、協力会社の皆さんも一体になって、「安全な職場環境」を構築・そして維持していきましょう!! お疲れ様でした。

**警告は「起こらないだろう」から「起こるかもしれない」へ!!**

#### 1. 熱中症に関する情報

熱中症に関する情報は、「暑さ指数」、「熱中症警戒アラート」、「熱中症特別警戒アラート」等があります。今年は、徳島県に「熱中症警戒アラート」が発表されています。これら情報を活用して、熱中症の予防に努めましょう!!

「STOP!! 熱中症 ケールワークキャンペーン実施中(5月~9月)」

#### 2. 夏バテしない生活習慣を!

##### (1) 高温多湿が夏バテを招く

夏は、30℃を超える暑さが続くことに加え、高い湿度のために汗が蒸発しにくいことで、体温調節が働きにくい状況になります。そのため、体力の低下や食欲不振などの不調を感じ、いわゆる「夏バテ」の症状が出てきます。

##### (2) 増えている自律神経の乱れによる夏バテ

冷房の効いた室内と熱い屋外では、大きな温度差があるため、自律神経の調節機能が乱れやすくなります。自律神経が乱れると、体内の様々な機能がうまく働かなくなるため、体がだるい、疲れが取れないなどの「夏バテ」の症状が出てきます。  
また、夏バテによる体力低下や体調不良は、熱中症や食中毒などの感染症のリスクも高まります。

##### (3) 疲れを癒さない睡眠法

毎日規則正しい生活をして、疲れを癒さないためには質の良い睡眠が重要です。熱帯夜などのときは、ひんやりした体感をもつ冷却シートや冷却グッズなどを利用しましょう。冷房や扇風機を上手に使い、室温や湿度を下げる工夫もしましょう。冷房の設定温度は、環境省が推奨する28℃を目安に最適して

ください。

#### (4) 運動で汗をかく習慣を

職場に適度な運動で汗をかくことは、暑さへの耐久性が付き、暑さと冷房で狂いがちな体温調節機能が改善するで効果的です。

#### (5) 必要な栄養補給で体力をつける

食欲を増進させるメニューを選び、十分な栄養補給をすることが重要です。食欲増進のために、しょうがや大葉などの香味野菜の活用をおすすめします。カレーなどの香辛料を利かせた料理も良いです。また、暑さのために冷たい飲み物や食べ物、胃腸を弱めてしまうこともあるため、体力ダウンにつながります。夏こそ、温かい食事をとり、冷たいものばかりではなく常温や温かい飲みものを飲むようにして、胃腸を守りましょう。

#### 3. 夏休み期間に入りました

##### (1) 交通安全防止

夏休み期間中は、子供たちの行動範囲が広がり、生活環境も変わります。それに伴い交通事故の増加が懸念されます。子供の事故のほとんどは、信号のない交差点での出会い頭事故です。交差点や信号のない横断歩道で一時的停止等を忘れず、常に安全運転に心がけてください。

##### (2) お盆休み(現場管理と休日の過ごし方)

お盆期間中は、工事現場におけるバリケードの設置や巡回など、工事現場の安全管理を徹底して下さい。  
お盆休みや休日を有効に、暑いから身体を休める、スイッチをOFFにする、家族旅行をするなど、それぞれ自分に合った過ごし方で、心身共に、リフレッシュしましょう。

#### 4. 全国の労働災害状況(令和6年6月15日~7月14日)

中央労働災害防止協会 安全衛生情報センターが労働災害に関するニュースをピックアップしています。令和6年6月15日から7月14日までの1か月間の労働災害は23件発生し、そのうち死亡事故は、18件(約62%)となっています。  
その内訳は、転落・落下が5件、下敷きが4件、熱中症が3件、挂まれ・巻き込まれが1件、その他が4件となっております。  
前月同時期では、死傷者数が7人、死者数は4人と増加しております。

「危険に気付くあなたの目 そして痛み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」  
災害につながる危険を常に意識し、少しでも危険に気付けば、躊躇わず、立ち止まり、危険を積み取る安全行動、安全対策を講じて下さい。

#### 5. その他

毎月、定例安全会を実施。熱中症対策等について周知徹底を行っている。

# 「徳島第14次労働災害防止推進計画」のポイント

徳島労働局では「徳島第14次労働災害防止推進計画」を策定し、国で定めた「労働災害防止計画」を推進します。令和5年度から5年間の目標や重点的に取り組むべき事項を定めることにより労働災害の減少を目指します。

## ◎徳島第13次防推進計画の結果と課題

労働災害による被災者数 令和4年（2022年）

・死亡者数：9人 ・死傷者数：2039人（休業4日以上）

- 労働災害は長期的には減少しているが、転倒、動作の反動・無理な動作など行動災害による労働災害が増加している。また、新型コロナウイルス感染症り患者により労働災害は大幅に増加した。
- 死亡災害は建設業での墜落、転落災害の占める割合が高い。要求性能墜落制止用器具を適切に使用した墜落防止対策が課題である。

## ◎徳島第14次防推進計画の重点事項

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

高齢労働者の労働災害防止対策の推進

業種別の労働災害防止対策の推進

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

労働者の健康確保対策の推進

化学物質等による健康障害防止対策の推進

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

個人事業主等に対する安全衛生対策の推進

上の重点事項における取組の進捗状況を確認する指標をアウトプット指標として設定し、アウトカム（達成目標）を定めています。アウトカム指標を達成し、

**令和9年における死亡災害を6人以下、死傷者数を令和4年より減少させる**ことを目指しています。

## ◎徳島第14次防推進計画における指標

アウトプット指標

アウトカム指標

### ○労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

・転倒災害対策（ハード・ソフト両面）に取り組む事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。  
・卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を令和9年までに80%以上とする。

・増加傾向にある転倒による死傷者数を令和4年と比較して令和9年までにその増加に歯止めをかける。  
・転倒による平均休業見込み日数を令和9年までに40日以下とする。

・介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を令和5年と比較して令和9年までに増加させる。

・社会福祉施設における腰痛による死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに減少させる。

### ○高齢労働者の労働災害防止対策の推進

・「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。

・増加傾向にある60歳以上の死傷者数（新型コロナウイルス感染症り患者を除く。）を令和4年と比較して令和9年までにその増加に歯止めをかける。

## アウトプット指標

## アウトカム指標

### ○業種別の労働災害防止対策の推進

・「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場（荷主含む。）の割合を令和9年までに45%以上とする。

・陸上貨物運送事業の死傷者数（新型コロナウイルス感染症り患者を除く。）を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。

・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を令和9年までに85%以上とする。

・建設業の死亡者数を令和9年に2人以下、5年間10人以下とする。

・機械による「はさまれ巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を令和9年までに60%以上とする。

・製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれの死傷者数を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。

・「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。

・林業の死傷者数（新型コロナウイルス感染症り患者を除く。）を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。

### ○多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

・母国語に翻訳された教材、視聴覚教材を用いるなど外国人労働者に分かりやすい方法で災害防止の教育を行っている事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。

・外国人労働者の死傷者数（新型コロナウイルス感染症り患者を除く。）を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。

### ○労働者の健康確保対策の推進

・企業における年次有給休暇の取得率を令和7年までに70%以上とする。  
・勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を令和7年までに15%以上とする。

・週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を令和7年までに5%以下とする。

・メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を令和9年までに80%以上とする  
・50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を令和9年までに50%以上とする。

・自分の仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を令和9年までに50%未満とする。

・必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を令和9年までに80%以上とする。

（指標は立てず）労働者の健康障害全般の予防につながり、健康診断有所見率等が改善することを期待。

### ○化学物質等による健康障害防止対策の推進

・労働安全衛生法第57条及び第57条の2に基づくラベル表示・SDSの交付の義務対象となっていないが、危険性有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDSの交付を行っている事業場の割合を令和7年までにそれぞれ80%以上とする。  
・労働安全衛生法第57条の3に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を令和7年までに80%以上するとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を令和9年までに80%以上とする。

・化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数を平成30年から令和4年までの5年間と比較して令和5年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。

徳島第14次防推進計画の詳細は、  
ホームページをご覧ください。



第14次防関連  
厚生労働省ホームページ

・熱中症災害防止のために暑さ指数を把握している事業場の割合を令和5年と比較して令和9年までに増加させる。

・熱中症による死傷者数を平成30年から令和4年までの5年間と比較して令和5年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。

## 徳島推進計画

アウトカム指標を達成した場合、労働災害全体として、以下が期待される。

- ・死亡災害が令和4年の9人と比較して、令和9年には、3人以上減少（6人以下）となる
- ・増加傾向にある死傷災害（新型コロナウイルス感染症り患者除く）については、令和4年と比較して令和9年までに減少に転ずる。